

わたしたちの水道

水道の
情報誌
2022



水のコト、
もっと理解して
いただくために。

01 恵まれた水源をいかし、安定した水の供給をめざします。

はどこから

An aerial photograph of Lake Biwa, the largest lake in Japan, surrounded by dense urban areas and mountains. The lake is a deep blue, and the surrounding land is a mix of green and grey. In the top left corner, there is a blue rectangular box with the white Japanese text 'はどこから' (wa doko kara), which translates to 'Where from' or 'From where'.

琵琶湖と淀川は、近畿でくらす人々にとって、とても貴重な水源になっています。琵琶湖は日本一の大きさを誇る湖であり、淀川は琵琶湖を源とする宇治川、そして木津川と桂川といった、3本の川が合流した日本有数の大河川のひとつです。こうした豊かな水が、古くから大阪をはじめとし、近畿一円に住む人々の生活や都市の活動を支えています。

本市では、早くから水需要の増大に対して水資源の確保に努めており、琵琶湖開発事業などの水資源開発事業に参画してきました。現在では、必要とされる水量に見合った水源を確保しています。こうした数々の水資源開発により、琵琶湖・淀川水系は渇水に対して安全度の高い水系となりました。



1 Watashitachino suido 

02

安心・安全な水をお届けするために

安全でおいしい水をつくるため、24時間稼働しています。

安全で良質な
水をつくる

浄水場

浄水場は、淀川の水を安全できれいな飲み水にする、いわば水の製造工場です。水は毎日の暮らしに欠かすことのできない大切なものです。一日も休むことなく、昼も夜も一年中、24時間、働き続けています。

浄水施設整備

浄水場・配水場では、常にお客さまに水を送り届けなければいけません。そのため、絶えず設備を点検し、古くなった設備の計画的な取り替え、既存施設の耐震性の強化、配水池の整備、浄水場・配水場の管理システムの高度化を進めるなど、いつでも安心して飲んでいただける水づくりに努めています。

高度浄水処理システム

高度浄水処理とは、より安全でおいしい水をつくるために、これまでの浄水処理にオゾン^(※1)処理と粒状活性炭^(※2)処理を加えたものです。

高度浄水処理により、かび臭などの異臭味は完全に除去でき、トリハロメタンは大幅に低減できるほか、クリプトスポリジウムなどの病原性微生物に対する安全性が向上するなど、総合的な水道水質の改善に効果を発揮しています。

高度浄水処理の3つの特徴

① かび臭くない！

オゾンと粒状活性炭により、完全にかび臭を取り除くことができ、カルキ臭の原因となる有機物質等も減少しました。

② トリハロメタンは大幅に減少！

高度浄水処理により、トリハロメタンが、大幅に改善され、年平均で基準値の10分の1程度になりました。

③ 微生物に対しても安全性が強化！

オゾンの強い酸化力により、微生物に対しても安全性が強化されました。



オゾン接触池



電子顕微鏡でみた粒状活性炭

【(※1) オゾン】 オゾン(O₃)は、強い酸化力のある物質。かび臭の原因となる有機物質などを分解して異臭味を除去する効果があります。また、水中のマンガンの酸化や水の消毒にも役立ちます。

【(※2) 粒状活性炭】 粒状活性炭は、砂粒ほどの大きさで小さな孔がたくさんあります。水の中に溶けているかび臭の原因となる有機物質やトリハロメタンのもとになる物質などは、その孔に吸着されたり、活性炭の表面に付着した微生物に分解されて取り除かれます。

わたしたちの浄水場



柴島浄水場

大正3(1914)年に完成した一番古い浄水場。現在の1日標準給水能力は118万m³。市内中部・北部・西北部に給水しています。

所在地 大阪市東淀川区柴島1-3-14



庭窪浄水場

完成は昭和32(1957)年。現在の1日標準給水能力は80万m³。大淀配水場と異配水場に送った後、市内中西部と南部に給水しています。

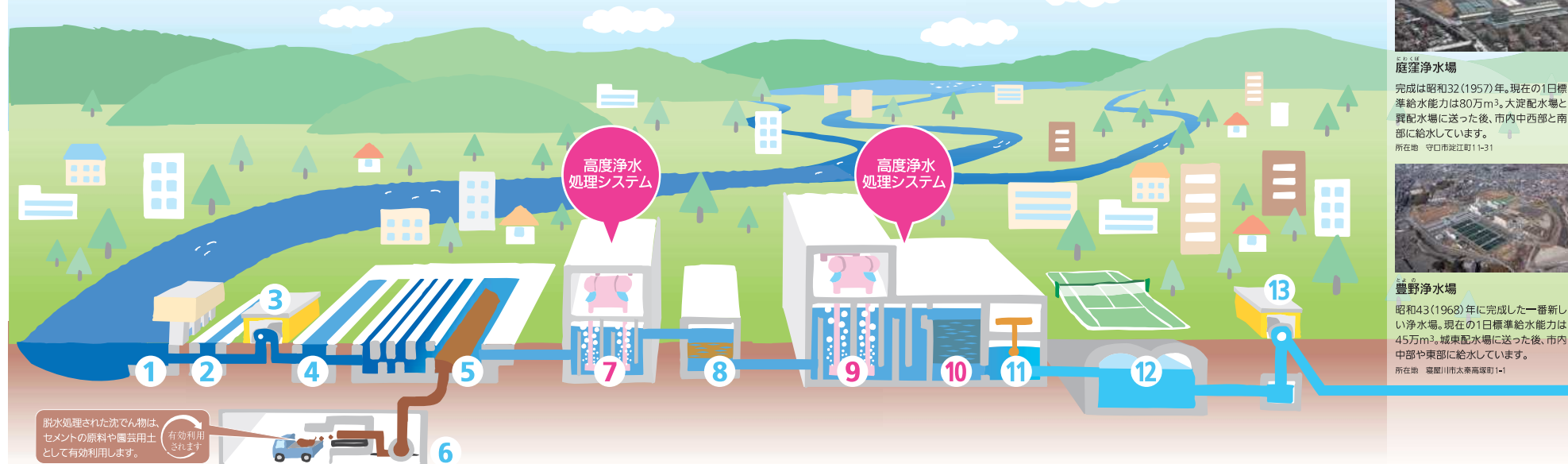
所在地 守口市庭窪町11-31



豊野浄水場

昭和43(1968)年に完成した一番新しい浄水場。現在の1日標準給水能力は45万m³。城東配水場に送った後、市内中部や東部に給水しています。

所在地 葛飾川市太宰高塚町1-1



① 取水口

ここから淀川の水を取り入れます。

② 沈砂池

あらいごみや砂を取り除きます。

③ 取水ポンプ場

沈砂池の水をポンプでくみあげます。

④ 着水井

取り入れた水の水位を調整します。

⑤ ぎょう集沈でん池

「硫酸ばんど」という薬品を入れ、細かいまじりものを沈めます。

⑥ 排水処理施設

沈でん物を脱水、処理をします。

⑦ 中オゾン接触池

オゾンでマンガンの酸化や有機物質の分解を行います。

⑧ 急速砂ろ過池

砂の層でこします。

⑨ 後オゾン接触池

オゾンでかび臭や、トリハロメタンの原因となる有機物質などの分解及び消毒を行います。

⑩ 粒状活性炭吸着池

粒状活性炭でトリハロメタンの原因となる有機物質などを吸着したり、微生物による分解除去を行います。

⑪ 塩素接触池

塩素を添加し、蛇口までの消毒を確保します。

⑫ 配水池

できあがった水をためておく池です。

⑬ 配水ポンプ場

使用量に応じて水に圧力を加え、ご家庭の蛇口へ送り出します。

水を取り入れる

水をきれいにする

水を送る

安心・安全な水をお届けするために

04 安心して飲める水道水を届けるために、徹底した水質検査を実施しています。

水をみまもる —水質検査—

水道にとって
最も大切なもの、
それは水の安全性です。

水質試験所では、お客さまが水道水を安心してお使いいただけるように、「大阪市水道・水質管理計画」を作り、あらゆる角度から常にきめ細かな水質検査を行っています。この「計画」では、水源である琵琶湖・淀川から給水栓（蛇口）に至るまで、さまざまな場所で200種類を超える水質項目を検査することを定めています。また、お客さまからのご意見をいただいて、毎年見直しをしています。

さらに、将来にわたって水道水の安全性を確保するために、常に新しい科学情報を収集するとともに、さまざまな調査や効果的な除去方法についての研究を行っています。

水道GLP

水質試験所は全国で初めて水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）を運用しました。水道水の水質検査・試験の精度を確保し、お客さまに信頼性の高い水質検査結果をお知らせするよう努めています。

（平成17（2005）年12月26日認定取得）



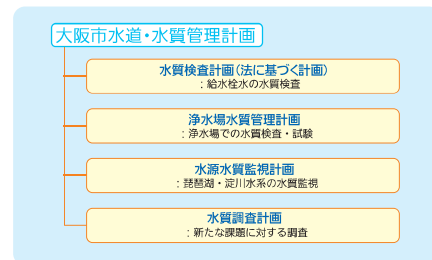
いろいろな水質検査

農薬や環境ホルモン、シアンや臭素酸などのイオン類、重金属類など200項目を超える水質項目について、最新鋭の分析機器と高度な技術で検査を行い、水道水の安全を確かめています。

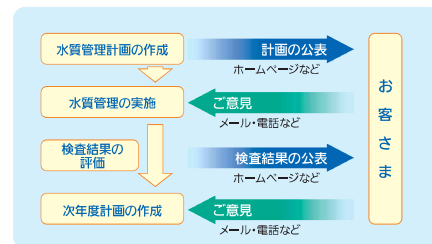


大阪市水道・水質管理計画

水質管理計画の構成

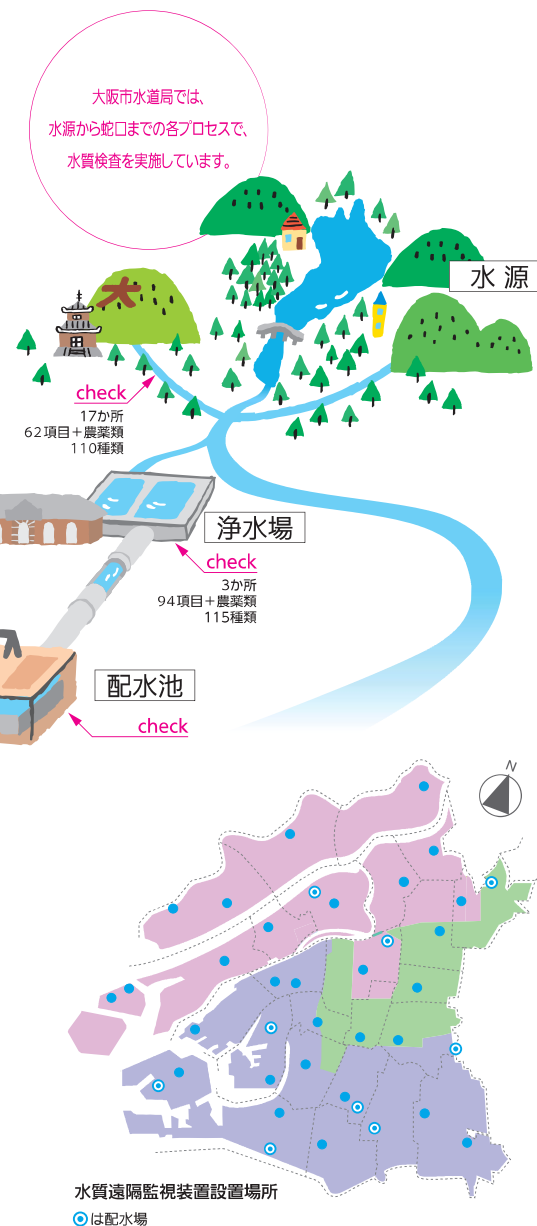


水質管理計画の公表



check

市内給水栓では21か所・56項目さらに配水池を含め38か所に水質自動遠隔監視装置を設置して6項目24時間監視



水源における水質管理

大阪市の水道水源である淀川の水質は、工場などへの排水規制の強化や下水道の整備などにより、1990年代から、かなり改善されてきました。しかし、琵琶湖では、今なお、プランクトンの栄養になる窒素の濃度があまり改善されたとはいえません。

大切な水源の水質を守るためには、水質保全対策をいっそう進めるとともに、わたしたち一人ひとりが水を汚さない努力をすることが大切です。水質試験所では、琵琶湖や淀川を水源としている他の水道事業者と協力して、水質の監視や調査・研究を行っています。

浄水場における水質管理

浄水場でつくられた水が適切に浄水処理されていることや、浄水場から市内に送り出される水が水道水として適合していることを確かめています。

また、浄水場に取り入れられる原水が大雨により濁ったときや、水源で汚染事故が発生したときなどには、臨時の水質試験を実施し、速やかに対応しています。

大阪市内の水質検査地点

月1回、市内21か所の給水栓で水質基準項目などを精密に検査し、「安全・安心」を確かめています。また、市内38か所に設置している水質遠隔監視装置を用いて、色やにごり、残留塩素の濃度などを24時間連続して測定しています。

05 震災に強い水道をめざして

震災対策

水道局では、地震発生後の混乱した状況にあっても、できる限り安定して水を供給することをめざしています。そのため、水道施設のネットワーク化や耐震化を進めるとともに、発災時には速やかに応急給水・応急復旧を実施するなど、総合的な震災対策に取り組んでいます。



給水・配水拠点整備

配水池は皆さまの飲み水を大量にためる施設であり、大地震が発生したときにも、市内への水の送り出しや、応急給水の水源として重要な拠点となるものです。水道局では、こうした配水池を市内にバランス良く配置しています。

送配水ネットワークの強化

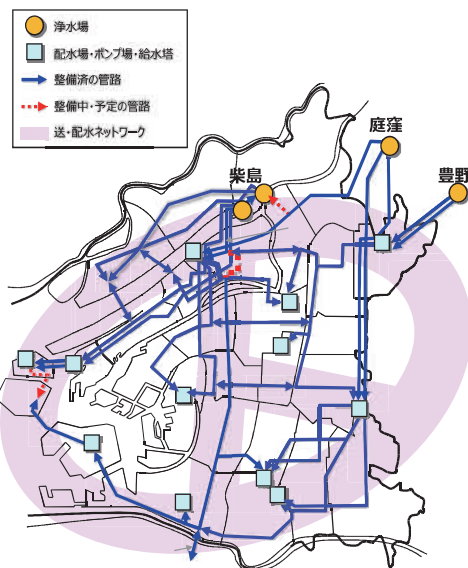
ライフラインとしての水道システムの信頼性を効率的かつ効果的に高めていくためには、それぞれの施設の災害対策を強化するだけではなく、バックアップ給水の機能を高めるなど、水道システムとしてのリダンダンシー(冗長性)を確保していくことも非常に重要です。水道局では、各エリアの相互融通性を高めることのできる管路の整備など、送配水ネットワークの強化に努めています。

水道施設の強靱化

—— 地震・停電・風水害対策 ——

大地震においても、水道施設の被害をできるだけ少なくするためには、古くなった施設の更新や補強により耐震性を強化することが大切です。水道局では、浄水場や配水場などの施設や配水管を対象に、計画的な耐震化を進めています。

また、受電設備の耐震化や受電回線の複数化、自家発電設備の整備による送電停止対策など、安定的な電力確保に努めているほか、風水害に伴う浸水対策として、施設の耐水化の取組を進めています。

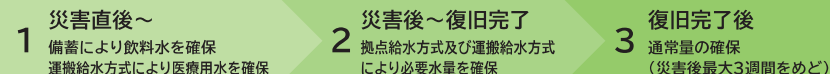


災害時における、応急給水体系

水道局では、地震などの災害発生により水道が使えなくなった場合でも、市民のみなさまに飲料水や生活用水など、その時々状況に応じて必要量の水をお届けできるよう、応急給水体制を整えています。

① 飲料水の確保

災害後の飲料水等の確保は次の考え方にに基づき実施します。



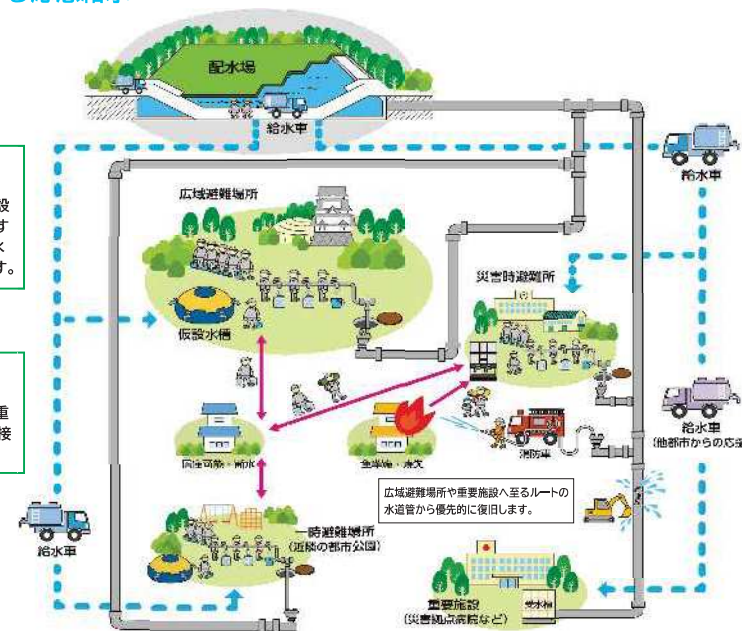
② 災害時における応急給水

▼ 拠点給水方式とは

災害時避難所等に設置した仮設水槽に給水車が巡回して給水する方式で、みなさまには仮設水槽から水をくんでいただきます。

▼ 運搬給水方式とは

災害拠点病院をはじめとする重要施設の受水槽に給水車で直接水を給水する方式です。



応急対策の計画・訓練

このような災害時の応急対策を確実に実施するため、応急給水資材、復旧材料などを確保し運営する計画を立てています。また、発災を想定した応急給水・復旧の訓練や、図上型訓練、他都市との相互応援訓練を日頃から実施しています。



取水施設の耐震化工事(楠葉取水場)



管路の耐震化工事(箕第1送水管)



施設運用自家発電設備(箕配水場)



仮設水槽(4t)



仮設水槽(1t)



仮設給水栓



復旧材料



他都市との合同訓練

01 ご満足いただけるサービスを。

水道のことなら



こんな時はお客さまセンターへ

- ・引越し等で、水の使用を「開始」「中止」するとき。
 - ・水道の使用者名義が「変わる」とき。
 - ・「口座振替申込書」送付のお申込み。
 - ・「クレジットカード決済(継続払い)申込書」送付のお申込み。
 - ・「点字でのお知らせ票」送付のお申込み。
 - ・道路での漏水を見つけれられた時や、ご自宅で発生した漏水等の相談。
(夜間・休日に発生した漏水等の修繕については、ガイダンスにて緊急連絡先をご案内させていただきます)
- ※「水道使用量等のお知らせ」などをお手元にご用意いただきますと、手続きがスムーズです。

いいみず
TEL : 06-6458-1132

FAX : 06-6458-2100

- 水道メータの取付け・取外しを伴う開始や中止のお届けをお受けした場合の作業については、平日の9時から17時30分の間での取扱いとなります。
- お客さまセンターでは、夜間・休日にご自宅や道路で漏水を見つけれられた時は、ガイダンスにて緊急連絡先をご案内しています。
- お客さまとの通話内容を、正確に把握するため、すべての通話を録音させていただいております。



水道のご使用開始などの各種お申込みは、お客さまサポートページにアクセスしていただくと、インターネットで24時間いつでもお手続きが可能です。



営業時間(受付時間)

- ・ 平日(月曜～金曜) : 8時～20時
- ・ 土曜 : 9時～17時
- ・ 12月29日・30日 : 9時～17時
(12月31日から1月3日は休業)
- ・ 3月と4月のみ日曜・祝日も営業 : 9時～17時

※おかけ間違いのないようご注意ください。

お客さまとのコミュニケーション

水道のことをもっと知っていただくために

学ぶ 浄水場見学・水道教室・水道記念館

貴重な資源である水の大切さや水道の仕組みを学習していただくために、浄水場見学や水道教室を実施しています。施設見学や、砂・粒状活性炭を使ったろ過実験を通して「水道水ができるまで」を学ぶことができます。

また、水道記念館では、個性あふれるキャラクター(じょう水ジョーと大阪水フレンズ)の映像や、グラフィックパネルを用いた展示により、水道事業の歴史や役割、水の大切さ、浄水場の仕組みを紹介しています。



知る パンフレット・掲示板

お客さまに水道局の事業や、料金、水源の話などをわかりやすくお伝えするために、パンフレットや広報映像を作成しています。また、大阪メトロの主要な駅では、水道局専用掲示板を設置し、水道局関連の時事情報をポスターやチラシでお知らせしています。



親しむ 「水」の絵コンクール

小学生のみなさまが水道や水環境に向き合うきっかけ作りとなることを目的として、「水」をテーマに、豊かな発想や想像力を生かした絵画を募集し、入選作品は表彰や展示を行っています。



伝える イベント

お客さまに安全でおいしい水づくりや、災害時の応急給水の取り組みなどをお伝えするために、区民まつりをはじめとしたイベントへの出展などの機会を通じて、PRを行っています。



備える 防災訓練

災害時には、地域住民や被災者の方々の協力「共助」による給水拠点の運営が必要となります。そのため、水道局では、区役所など関係機関や地域の方々と合同で防災訓練を日頃から実施しています。



02 環境に配慮し、地球に優しい事業経営に努めています。

環境に対する活動

環境に優しい水づくりと自然を守るため、様々な取り組みをしています。



太陽光発電
パネル

太陽光発電

地球環境保全や技術革新への取り組み、また災害時の応急給水活動の電源確保のため、出力150キロワットの太陽光発電設備を平成10年度に、出力250キロワットの太陽光発電設備を平成22年度に柴島浄水場へ導入しました。発電した電力を浄水処理に必要な電力として利用しており、その一部は蓄電池に充電し、大規模災害時における長時間停電時に応急給水設備が利用できるようにしています。また、平成27、28年度には市内4箇所の水道センターに合計35キロワットの太陽光発電設備を導入しました。大阪市水道局における太陽光発電の年間発電量は、約50万キロワットアワー（令和3年度実績）で、一般家庭約116軒分に相当します。



発電設備

水力発電

未利用エネルギーの有効活用を図るため、配水池流入水圧を利用した出力253キロワットの水力発電設備を平成16年度に長居配水場へ導入しました。その後、出力110キロワットの水力発電設備を平成25年度に泉尾配水場へ、出力43キロワットの水力発電設備を平成30年度に咲洲配水場へそれぞれ導入しました。大阪市水道局における水力発電の年間発電量は約221万キロワットアワー（令和3年度実績）で、一般家庭約511軒分に相当します。なお、長居配水場及び咲洲配水場で発電した電力は、配水ポンプ運転用動力の一部として利用することで商用電力の消費を抑制しており、泉尾配水場で発電した電力は、全量売電しています。



スラッジ機

浄水発生土の有効利用

浄水処理過程で発生する浄水発生土の減量化および有効利用による再資源化に取り組んでいます。なお、民間事業者が保有する浄水発生土の有効利用ノウハウ・技術・アイデアを活用し、平成25年以降は、埋め戻し土等の「資源」として有効利用率100%を達成しています。



柴島浄水場総管理棟

柴島浄水場の事務所棟では、環境に配慮し、屋上緑化、クールチュープによる冷気導入、空調室外機の散水冷却などにより使用電力を抑制するとともに、周辺の道路には保水性舗装を採用するなど環境にやさしい建物となっています。



環境会計

事業活動において環境保全のためにどのくらいコストがかかり、どのくらいの効果が得られるかを貨幣単位や物量単位で把握・測定して公表しています。水道局の環境保全の取り組みを広くお客さまに知っていただくため、平成15年から毎年公表しています。

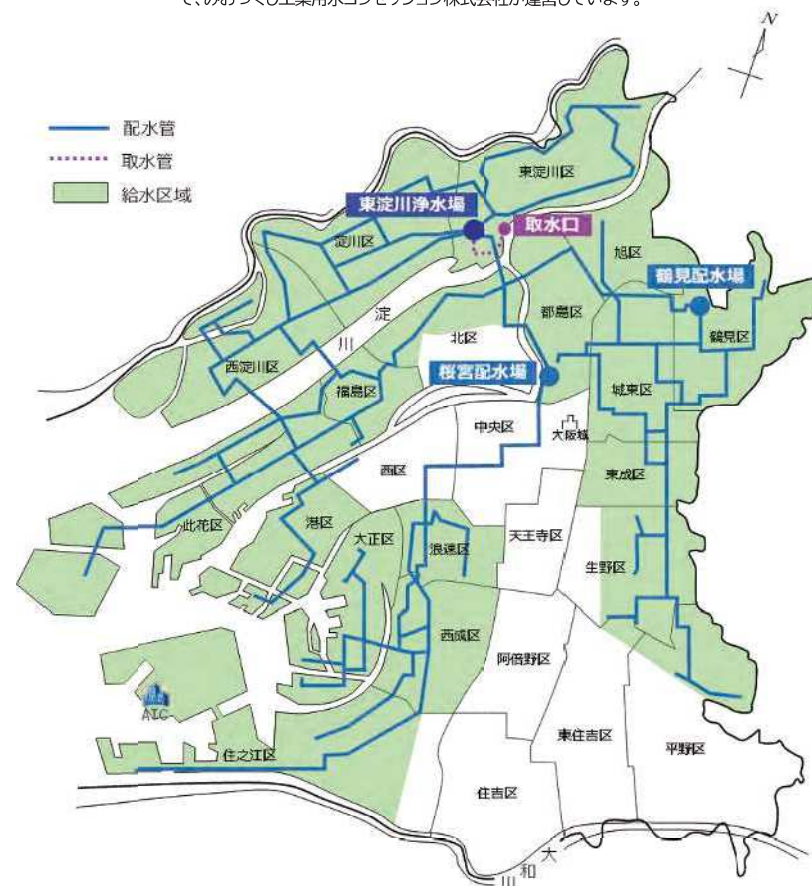
工業用水道

地下水の過剰なくみ上げにより、西大阪地域では昭和初期から激しい地盤沈下が続いていました。そこで、地下水の代替水として工業用水道の建設を進め、地盤沈下の防止計画を実施しました。工業用水道の完成とともに地下水のくみ上げが禁止となり（昭和43（1968）年12月）、地盤沈下はほぼおさまりました。現在も工業用水道は、産業活動を支える重要な役割を担っています。

なお、工業用水道は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく公共施設等運営権制度を活用し、令和4年4月から「大阪市工業用水道特定運営事業等」として、みおつくし工業用水コンセッション株式会社が運営しています。



地盤沈下により陥没した道路



03 水道事業の経営

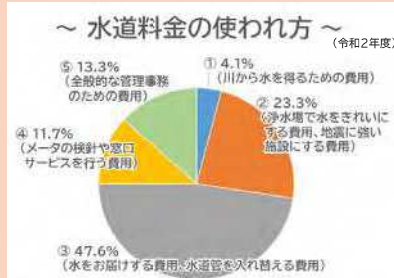
水道の経営

水道事業は、事業運営に必要な経費を、お客さまからお支払いいただく水道料金でまかなう独立採算制を原則として経営を行っています。



水道料金

お客さまからお支払いいただいた水道料金は、水を作り、届けるための様々な費用に使われています。



基本料金とは

【すべてのお客さまにご負担いただく料金】
メータ検針や水道管を適正に維持していくための経費の一部をまかなうために、すべてのお客さまに平等に負担していただいています。

水道料金の仕組み

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$



従量料金とは

【使用水量に応じてご負担いただく料金】
使用水量が多いお客さまほど料金単価が高くなる「通増性(ていぞうせい)」を採用しており、ご家庭などの少量使用のお客さまの料金は安く抑えられています。

大阪市の水道料金の水準

大阪市の水道料金は、ご家庭でのご使用が1か月あたり20立方メートルと想定した場合、大都市の中で最も安く、1か月あたり10立方メートルと想定した場合でも平均を下回る安い水準です。

(水道料金が安い順...1位が1番安い) 令和4年4月1日現在

人口総数100万人以上の大都市 (東京都及び横浜市・人口総数100万人以上の市を除く)	大阪府内43市町村
1位 / 13都市 1か月あたり20立方メートル使用した場合 大阪市: 2,112円 大都市平均: 2,958円	1位 / 43市町村 大阪市: 2,112円 府内平均: 2,980円
4位 / 13都市 1か月あたり10立方メートル使用した場合 大阪市: 1,045円 大都市平均: 1,273円	12位 / 43市町村 大阪市: 1,045円 府内平均: 1,322円

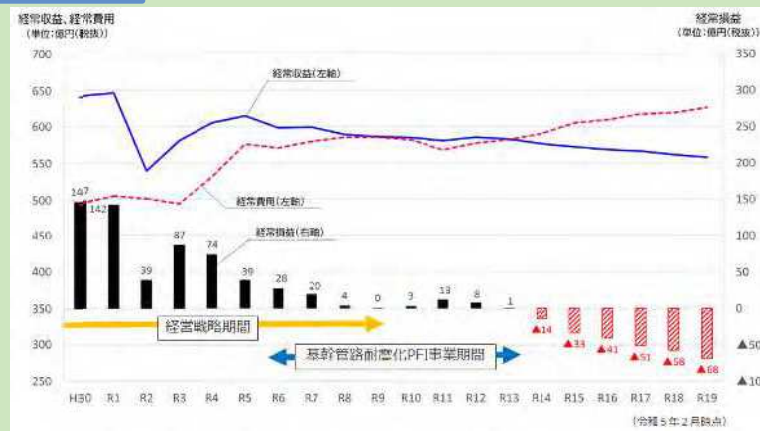
【備考】
① 金額は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいます。
② 口径別料金体系の都市については、口径20ミリメートルの料金を適用しています。
③ メータ料金がある都市については、料金に含んでいます。

(大阪市水道局調べ)

大阪市水道経営戦略(2018-2027)【改訂版】

中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成30年3月に策定(令和4年3月に改訂)し、「安全で強靱な水道」「便利な水道」「進化する水道」「貢献する水道」「持続する水道」の5つの基本方針のもと、将来にわたり、安全で良質な水を安定的にお届けできるよう、日々、取り組んでいます。

収支見通し



水道管や浄水場などの更新・耐震化工事を行うには多額の事業費がかかるうえ、電気料金や物価の高騰が今後も継続すれば、ますます経営状況が悪化していく可能性があります。

赤字を解消するには、現行の料金水準の見直し(値上げ)が必要になってくると考えられますが、まずは引き続き収入の確保や業務の効率化等による支出の削減に努めることで、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

水道データ

水道事業

通水開始日

明治28(1895)年11月13日
(横浜、函館、長崎に次いで全国で4番目)

給水人口

2,744,847人 (令和4年4月1日現在)

給水世帯数

1,668,742人 (令和4年3月31日現在)

普及率

100%

1日標準給水能力

2,430,000m³

年間給水量

392,076,000m³ (令和3年度)

1日最大給水量

1,144,300m³ (令和3年度)
(過去最大 昭和45年 2,417,700m³)

1日平均給水量

1,074,181m³ (令和3年度)

家庭用1人1日平均使用水量

249ℓ (令和3年度)

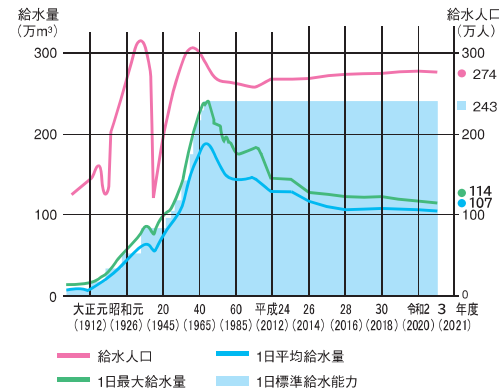
導・送・配水管延長

5,221 km (令和4年3月31日現在)

水道事業予算

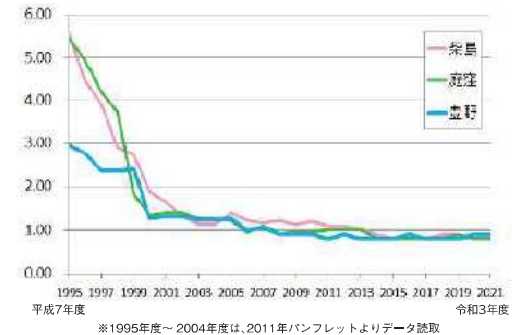
1,045億6,400万円
(令和4年度予算)

給水人口・給水量・給水能力の推移

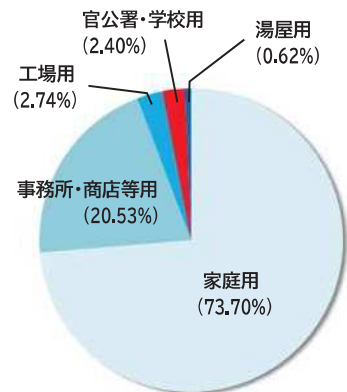


浄水場での塩素注入率の改善状況

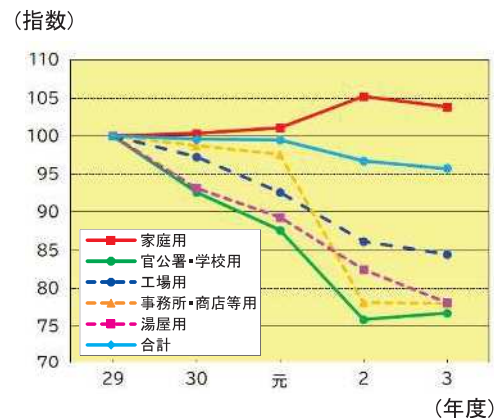
塩素処理に使用される塩素の量は、河川の水質の改善や、高度浄水処理の導入によって、大幅に低減化されています。



業態別調定水量比率



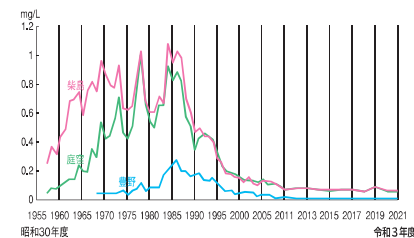
業態別調定水量指数



アンモニア態窒素

【アンモニア態窒素】

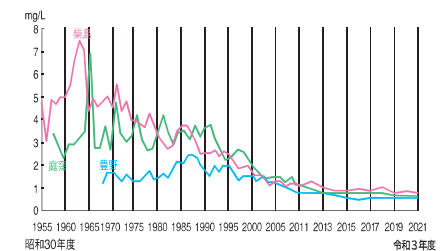
アンモニア態窒素は、工場排水や下水および尿処理水などの混入によるもので、水の汚染を推定するのに有効な指標となります。アンモニア態窒素が多いほど水が汚れていることを示します。浄水場では、原水のアンモニア態窒素の濃度が高くなると、その分解のために塩素の注入量を増やさなければなりません。



BOD

【BOD(生物化学的酸素要求量)】

BODは、水の中の微生物が有機物を分解するのに必要とする酸素の量を示します。BODの数値が高いほど、その水の中には有機物が多いことを意味し、水が汚れていることを示します。



水道の歴史

大阪市の水道は明治28(1895)年11月13日に、横浜、函館、長崎に次いで日本で4番目の近代水道としてスタートしました。以来、休むことなく大阪市民の毎日の生活と発展を支え続け、平成12(2000)年3月には高度浄水処理水を市内全域に通水しました。

年			大阪市水道局の出来事
明治	19年	1886	H.S.パーマー氏に上水道の設計を依頼
	23年	1890	国の水道条例公布 上水道付設に関する議案が市会において議決
	28年	1895	上水道創設事業完成 桜の宮水源地より11月13日通水
大正	3年	1914	柴島水源地完成
	6年	1917	水道部発足
昭和	17年	1942	水道部、水道局に昇格
	24年	1949	水質試験所 日本で最初の水道水質に関する自己検査機関として設立
	27年	1952	地方公営企業法の施行により地方公営企業として発足
	29年	1954	工業用水道一部通水開始
	30年	1955	工業用水道創設事業完成
	32年	1957	水道法制定 庭窪浄水場完成
	41年	1966	大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置に関する条例制定
	43年	1968	豊野浄水場完成
	56年	1981	柴島浄水場高度浄水処理パイロットプラントが完成
	63年	1988	配水情報システムが完成
平成	元年	1989	営業所オンラインシステム稼動
	7年	1995	通水100周年 水道記念館開館
	12年	2000	高度浄水処理水を市内全域に通水
	14年	2002	水道局WTC庁舎でISO14001の認証を取得
	16年	2004	大阪臨海工業用水道企業団解散 大阪市が事業を引き継ぐ
	17年	2005	水質試験所 日本で初めて水道GLPを認定取得 (水道GLP:水道水質検査優良試験所規範)
	18年	2006	3浄水場でISO9001の認証を取得
	20年	2008	水道局でISO22000の認証を取得 (公営水道事業体による組織全体での認証取得は世界初)
令和	4年	2022	大阪市工業用水道特定運営事業等を開始 (公共施設等運営権者が工業用水道事業を運営(原則10年間))

● 大阪市の水道水質検査結果 (令和3年度)

水質基準項目		
項目	基準値	水道水(平均値)
1 一般細菌	1mL中集落数100以下	0個/mL
2 大腸菌	検出されないこと	検出せず
* 3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未満
* 4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005mg/L未満
* 5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
* 7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.0005mg/L未満
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.9mg/L
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08mg/L
* 13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02mg/L
* 14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0001mg/L未満
* 15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.002mg/L未満
* 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.0004mg/L未満
* 17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001mg/L未満
* 18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0001mg/L未満
* 19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0003mg/L未満
* 20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.026mg/L
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001mg/L
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.001mg/L未満
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004mg/L
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001mg/L
27 総トリハロメタン ²⁾	0.1mg/L以下	0.009mg/L
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.001mg/L未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003mg/L
30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001mg/L
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.002mg/L未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01mg/L未満
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03mg/L未満
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16mg/L
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001mg/L未満
38 塩化物イオン	200mg/L以下	13mg/L
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	42mg/L
* 40 蒸発残留物	500mg/L以下	99mg/L
* 41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02mg/L未満
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満
* 44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満
* 45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005mg/L未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7mg/L
47 pH値	5.8~8.6	7.6
48 味	異常でないこと	異常なし
49 臭気	異常でないこと	塩素臭
50 色度	5度以下	0.5度未満
51 濁度	2度以下	0.1度未満

- 1) *は浄水場出口で測定した値です。その他は、市内給水栓21ヶ所の値です。
2) 総トリハロメタンについては、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。

水道データ (工業用水道事業)

工業用水道事業

● 通水開始日(一部)
昭和29(1954)年6月15日

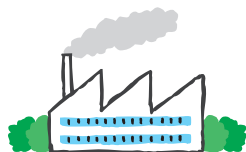


● 給水会社・工場数
277社、341工場 (令和4年3月31日現在)

● 1日標準給水能力
151,000m³ (令和4年3月31日現在)

● 1日最大給水量
65,090m³ (令和3年度)
(過去最大 昭和45年 471,640m³)

● 1日平均給水量
53,905m³ (令和3年度)



製紙(原料用)



鉄鋼(冷却用)



雑用水(修景用)

主な使用用途

(令和3年度)



業種別使用水量比率

(令和3年度)

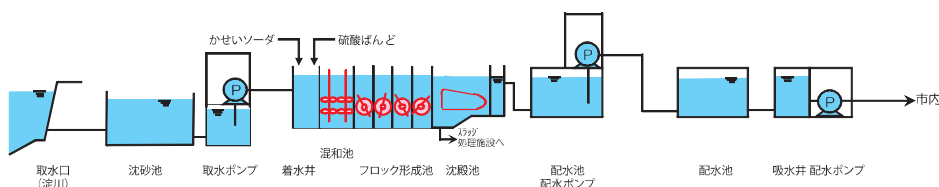


業種別工場数

(令和3年度)



MEMO



飲料水や給水容器を備えましょう！！

地震による断水など、いざという時のために、日頃からご家庭でも飲料水や容器を備えておきましょう。



併せて水を受け取る容器も用意しておきましょう。



二セ水道局職員・悪質な水道修理業者にご注意ください！

水道局職員を装い、水道管や下水道管が破損しているなどと言葉巧みに、その修繕代金をだまし取る手口の詐欺事件が多数発生しています。

水道局では、お客さまからのご依頼、または事前のご了承がない限り、水質検査・修繕・水道管の洗浄は一切行っておりません。また、浄水器の販売・あっせんもしていません。



「おかしいな」と感じたら、職員証明書または委託業務従事者証の提示をお求めになるか、水道局お客さまセンターや消費者センターにご相談ください。

水道の使用開始・中止のご連絡、各種お問い合わせは

お客さまセンター

TEL 06-6458-1132

FAX 06-6458-2100

大阪市水道局

検索

<http://www.city.osaka.lg.jp/suido/>

営業時間(受付時間)/平日(月曜～金曜) :8時～20時
土曜 :9時～17時
12月29日・30日 :9時～17時
(12月31日から1月3日は休業)
3月と4月のみ日曜・祝日も営業:9時～17時

- 水道メータの取付け・取外しを伴う開始や中止のお届けをお受けした場合の作業については、平日の9時から17時30分の間でのお取扱いとなります。
- お客さまセンターでは、夜間・休日にご自宅や道路で漏水を見つけられた時は、ガイダンスにて緊急連絡先をご案内しています。
- お客さまとの通話内容を、正確に把握するため、すべての通話を録音させていただいております。

わたしたちの水道

大阪市水道局 総務部総務課 〒559-8558 大阪市住之江区南港北2-1-10
TEL.06-6616-5404 FAX.06-6616-5409 ホームページアドレス <http://www.city.osaka.lg.jp/suido/>

大阪市水道局の携帯版サイトへアクセスすることができます。
※カメラ付きの対応機種で右記のコードを読みとってください。

